

九工大発スタートアップに対する支援強化について

令和7年3月1日

社会実装本部未来思考実証センター

1. 目的と経緯

九州工業大学では、大学から創出される研究成果の社会実装によるイノベーションの創出を推進してきた。2022年からはPARKSの共同主幹機関として九州・沖縄圏のスタートアップ・エコシステムの創出を目指しており、また、学内においても2024年4月には社会実装に関する取組の加速を目指し社会実装本部未来思考実証センターを設置するなど、スタートアップの創出に向けた取組を更に強化しているところ。

2024年11月に「国立大学法人九州工業大学における大学発スタートアップの支援に関する規程（以下、「SU支援規程」という。）」を制定し、九工大発ベンチャーの中でも、イノベーションの創出を通じて社会課題解決を目指している企業を、「九工大発スタートアップ」として特に支援している。一方、九工大発スタートアップに対する支援のメニュー（以下、「支援メニュー」という。）については検討中の部分も存在し、具体的な支援メニューの公表には至っておらず、九工大発ベンチャーにとって、SU支援規程に基づく申請を行うための判断材料が存在しなかった。

近年、政府から「大学発ベンチャーを支援する施策の一環として、支援の対価を株式及び新株予約権で取得することも必要」といった内容の指針が示されている。九州工業大学においても、これらの指針等に従って、支援メニューの具体的な内容を引き続き考慮していく。

上記経緯より、現状の支援メニュー（検討中の事項を含む）について、下記のとおり公表する。なお、検討中の部分については検討が完了次第、随時更新・公表を行っていく予定である。

2. 支援メニューについて

SU支援規程に基づく「九工大発スタートアップ」について、各企業の状況に応じ、以下の支援メニューを適切な対価設定の下、提供できるものとする。

支援内容	対価
「九工大発スタートアップ」の称号及びロゴマーク使用	無料
本学ホームページへの掲載等による広報協力	
学内インキュベーション施設への入居	支払いの一部を新株予約権の取得に代える等、柔軟な対応を行うことを想定 (詳細は検討中)
学内施設・設備の使用	
知的財産権又は研究成果等の実施権の許諾	
KyuTech コラボへの入会	